

## 重点課題 1

自己評価

## 【福祉・介護人材の確保】

部分達成

## 部局長セルフレビュー（自己点検）

## 【課題意識レベル】

少子高齢化の進行等に伴い、福祉・介護ニーズが増大・多様化する中、福祉・介護サービス分野については、労働条件が厳しいなどのマイナスイメージから、人材不足が全国的な課題となっており、大阪府においても深刻な状況です。

一方、一昨年末からの景気後退による極めて厳しい雇用情勢の中、雇用対策に向けた緊急の取組の推進が必要となっており、関係部局と連携のもと、これら分野への雇用のマッチングを図り、安定した質の高い人材の確保・育成に向けた取組が重要です。

福祉・介護施設等の人材不足の解消のため、施設等では離職者等の受け入れを積極的に行う意向があるものの、実質的には利用者への質の高いサービスが提供できるよう、資格取得者など質の高い職員を求める傾向にあり、結果として雇用のマッチングが進まないケースも多く見られます。

## 【実施プロセス】

取組を効果的かつ効率的に進めるため、実施主体となる養成施設や福祉施設・事業所のニーズ等を踏まえた上で事業構築するとともに、事業を進める中で課題等を把握しながら、進捗状況を管理してきました。また、課題については、その対応策や改善策を検討し、即時に取組に反映し、目標達成の実現に努めてきました。

各事業で設定した目標については、中間時点で既に達成しているもの、最終時点においてもあまり進捗がみられないものなど、その実施主体や内容により状況が異なっております。

今後とも、未達成事業については実施主体への実施促進や効果的な手法の再検討など、目標達成に向け全力を尽くすとともに、新たに、施設に対する研修の実施支援や働きながら資格を取得する事業を創設するなど、総合的な取組を進め、最終的には3年間で7,500人増を目指します。

**【府民満足度】**

本事業の実施にあたっては、施設等の人材不足の解消という観点から、従事者数の増加を目標に掲げるとともに、そのサービスを受ける利用者（府民）が質の高いサービスを提供されているという満足度を測ることも必要です。

こうしたことから、利用者の満足度を把握するため、本事業を活用した施設等の利用者に対して意識調査を実施し、その結果について要因分析を行います。（平成 22 年 5 月上旬取りまとめ予定）

**【今後の取扱い】**

本施策にかかる部長マニフェストについては、各事業について 1 年間の目標を設定していますが、各事業を総合的に取り組むことにより、最終的に、本施策の実施期間（3 年間の障害者自立支援対策臨時特例交付金事業）である 3 年間で 7,500 人増を目指すこととしております。

本施策について個々の事業では目標未達成のものもありますが、22 年度も引き続き、最終目標の実現に向け、取組を進めます。

福祉・介護分野の人材不足が課題となる中、施設等においては資格や技術、コミュニケーション能力などを重視した質の高い職員を求める声が強いことから、厳しい雇用情勢下での離職者等雇用対策に止まらず、若い世代への福祉・介護に対する意識の醸成や研修等を通じた福祉・介護職員のスキルアップ・定着支援、さらには働きやすい職場づくりのための指導・助言など総合的な取組を行うことにより、質の高い人材を安定的に確保していく必要があると考えております。

## 平成 21 年度の取組結果・実施状況

### 《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 介護福祉士等をめざす若年層への取組みを充実 介護福祉士等修学資金貸付事業の充実 進路選択学生等支援事業の実施	アウトプット欄の記載を参照
2 研修を通じ、潜在的有資格者の再就業、高齢者・主婦層・障がい者等、多様な人材の参入・参画を促進する取組みを実施 潜在的有資格者等養成支援事業の実施	アウトプット欄の記載を参照
3 事業者の求人活動及び既従事者のキャリアアップを支援 複数事業所連携事業の実施 職場体験事業の推進	アウトプット欄の記載を参照

### 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 若年層向け取組みの実施 介護福祉士等修学資金貸付事業(約 250 人に貸付) 進路選択学生等支援事業(学校訪問数:約 100 箇所)	・介護福祉士等修学資金貸付:133 人に貸付 ・学校訪問数:327 箇所(延べ 2,702 箇所)
2 多様な人材への取組みの実施 未就労の有資格者への再就業支援研修や障がい者の就労支援研修等を実施(府内 7 ブロックで 5 種類程度の研修を開催)	・府内全域を対象に 5 種類の研修を延べ 65 回実施
3 事業者及び既従事者への支援 複数事業所連携事業(1 ユニット 5 事業所で約 120 箇所) 職場体験事業の推進(1 人 10 日以内、約 1,200 人の受入れ)	・57 箇所(287 事業所) ・職場体験として 267 人を受入

### 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
1 府内の福祉・介護従事者数を 3 年間で 7,500 人増	・施設事業者に対し、就業者数を調査中(5 月上旬取りまとめ予定)
2 「福祉・介護サービスが向上した(利用者向け)」 「各事業(アウトプット)を活用して人材確保・定着が図れた(施設事業者向け)」と感じる割合	・利用者及び事業者に対し、アンケートを実施中(5 月上旬取りまとめ予定)

## 重点課題 2

自己評価

部分達成

# 【福祉施設からの一般就労の促進（障がい者雇用）】

## 福祉部長セルフレビュー（自己点検）

### 【課題意識レベル】

「障がい者雇用日本一」の達成をめざし、福祉施設からの一般就労の促進を図るため、昨年度、これまでの施策を再構築し、「障がい者就労サポート事業」に全力で取り組んできました。

具体的には、一般就労を確実に進めていくため不可欠な個々の障がい者の働く意欲の掘り起こし、個別の支援計画の策定、更には就労の受け皿となる企業の開拓を進め、就労につなげるなど、効果を上げています。

### 【実施プロセス】

一般就労を進めるうえで中核となる「障がい者就労サポート事業」について適切な工程管理を行うことにより、同事業による一般就労者数は100人を超えるなど、府内における一般就労の促進に寄与していますが、景気の低迷による雇用情勢の悪化など他律的な要因もあり、目標達成はなりませんでした。

### 【府民満足度】

福祉施設及び利用者の満足度・意識を把握するため、各福祉施設に対する意識調査（アンケート）を実施しています。昨年10月時点の調査との意識の変化を見ると、大幅に数値が改善しており、取組の成果については、評価をいただいていると考えています。

### 【今後の取扱い】

「障がい者就労サポート事業」による一般就労を更に強力に進めるとともに、本事業を通じて得られた情報をより広く活用できるようにするため、障がい者の就業面及び生活面の一体的な支援を行う「障害者就業・生活支援センター」を拠点とした支援ネットワークの構築促進を図るなど、より積極的に取組を推進します。

## 平成 21 年度の取組結果・実施状況

### 《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1. 個々の障がい者に対するきめ細かな支援の実施 就労希望者に対して個別に支援計画を策定。</p> <p>支援計画に基づき企業とのマッチングを実施。(企業等へ支援担当者を派遣、職場適応・定着のための支援・助言を行なう)</p> <p>就労移行支援事業所に配置される就労支援員に対する人材養成研修等を企画・実施</p> <p>支援学校等の進路指導教員による研修への参加、支援担当者による教員への助言、職場実習先への同行等、就労支援ノウハウを伝達</p>	<p>平成 21 年 7 月より「障がい者就労サポート事業」を実施。府内福祉施設から一般就労を希望する者（登録者）196 人について、個別の支援計画を策定。個々のニーズに沿った実習・雇用受入企業とのマッチング（164 件）を行い、うち 118 人が一般就労に至った。（本事業における一般就労目標数 100 人）</p> <p>就労支援に取り組む施設・事業所を対象に、就労支援のスキルアップを目的とした「就労支援員養成研修」を実施し、就労移行支援事業所 124 施設から 58 施設（58 人）の参加を含め、140 人が参加。上記研修に、支援学校等の進路指導教員 14 人が参加。</p>
<p>2. 職場実習・雇用受入先企業の開拓</p> <p>有効な企業情報を支援学校等の進路指導や政令市所在施設等の就労支援においても活用できるコーディネート</p> <p>府庁各課における就労体験実習の機会提供（支援学校・施設利用者）</p> <p>法定雇用率達成や特例子会社設立を約した企業情報等を含め、各部局の企業情報を相互に共有・活用する仕組みを検討</p> <p>福祉施設、支援学校、企業、行政機関が協働し、合同説明会や合同見学会、研修を開催</p>	<p>「障がい者就労サポート事業」において、職場実習・雇用受入先企業 310 社を開拓し、その中から府教育委員会を通じ支援学校等に有効な企業求人情報等 57 件を提供し、職場実習等の実施について調整。</p> <p>府庁各課において就労体験実習の機会を提供。（支援学校等から 37 人を受入）</p> <p>各部局が有する企業求人情報及び障がい者求職情報などを共有し、より効果的・効率的に活用する仕組みの構築を検討中。</p> <p>地域の支援機関を核とした福祉施設、支援学校、企業、行政機関等が協働する地域就労支援ネットワークの構築事業の中で、セミナーや合同面接会等を実施。</p>

## 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
福祉施設からの就労者数 府内全体で600人。	・512人(平成21年度実績)

## 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
障がい者への就労支援の達成度を図ります。 <意識調査項目> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「障がい者が就職しやすくなった」(目標値 60%)</li> <li>・「障がい者の就労意欲が高まってきている」(目標値 60%)</li> <li>・「障がい者の就労について、企業の理解が高まってきている」(目標値 30%)</li> <li>・「地域における就労支援機関のネットワークが機能している」(目標値 60%)</li> </ul>	・福祉施設の施設長に対し、アンケート調査を実施(H22年4月取りまとめ) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 35.6%(H22.3末)</li> <li>・ 73.2%(H22.3末)</li> <li>・ 58.8%(H22.3末)</li> <li>・ 68.6%(H22.3末)</li> </ul>

## 【子育て支援戦略の具体化】



## 福祉部長セルフレビュー（自己点検）

## 【課題意識レベル】

「子育て支援日本一・大阪」を実現するため、子育て支援戦略の具体化として「こども・未来プラン（次世代育成支援行動計画）後期計画」の策定に取り組みました。その際、知事と確認した方針に基づき、府民にとって分かりやすく、子どもの将来像を共有できるものとなるよう、3つの「子どもの将来像」と7つの「子育て目標」を設定し、「子育て目標」ごとに施策の方向性と重点施策を示すとともに、その取組の成果が検証できるよう、「事業の進捗度合い」を個別指標（アウトプット）、「子育て環境の改善度合い」を総合指標（アウトカム）として目標を設定しました。

各分野の施策推進上の課題につきましては、将来ビジョン等を踏まえながら、各部局の協力を得て抽出しております。福祉分野においては、保育所入所児童枠の拡大を始めとする保育・子育て支援サービスの充実や児童虐待の防止などを重点施策と位置づけています。また、障がい児の地域生活支援や地域における居場所づくり、子どもの生活習慣の向上、児童養護施設等で生活する子どもの学力向上支援に関して、より一層の取組が必要との課題を認識し、本計画で新たな取組を打ち出しました。

## 【実施プロセス】

計画の策定にあたっては、各部局に事務作業の足並みをそろえていただき、予算編成作業と並行して計画策定を進めながら、適切な時期に子ども施策審議会やパブリックコメントを開催・実施することができ、その結果、予定通り、本年3月末に成案とすることができました。

多くの部局にまたがるミッションでしたが、知事が示した大きな方針のもと、各部長が所管の分野での現状や課題に応じた取組を検討いただいたことが、トータルな子育て支援戦略の具体化につながったと考えています。

## 【今後の取扱い】

計画に掲げる目標の実現に向けては、全庁的に取組を推進する必要がありますが、福祉部においては、地域における子育て支援と援護を要する子ども・保護者への支援を中心に取組を推進していきます。

## 平成 21 年度の取組結果・実施状況

### 《その実現に向けて、今年度何をするのか？～施策推進上の目標》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>1. 「こども・未来プラン(次世代育成支援行動計画)後期計画」を H22 年 3 月に策定。 (基本的考え方) 子どもの将来像・子育て目標を設定し、各成長段階に応じた取組みを推進 将来ビジョン等を踏まえ、重点的な事業・数値目標を設定 (H26 年度) 利用者視点に立ったアウトカム指標 (H26 年度住民満足度等) を設定 毎年度、計画の進捗状況を点検評価</p>	<p>H21.8 「こども・未来プラン後期計画骨子案」策定、子ども施策審議会開催 H22.1 「こども・未来プラン後期計画案」策定、子ども施策審議会開催 H22.2 「こども・未来プラン後期計画案」についてパブリックコメント実施 H22.3 「こども・未来プラン後期計画」策定、子ども施策審議会開催</p>

### 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトプット》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定</p>	-

### 《その取組みにより、何をどのような状態にするのか？～アウトカム》

マニフェストの内容	取組結果・実施状況
<p>施策の進捗状況に応じ、次年度以降、業績目標を設定</p>	-